

最上広域市町村圏事務組合教育委員会の障害者活躍推進計画

機関名	最上広域市町村圏事務組合教育委員会
任命権者	同 上
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	<p>教育委員会においては、教育委員会事務局職員および所管する教育研究センターに9名の職員が在籍している（そのうち3名は理事会部局と兼務）が、これまで障害者を限定した募集・採用を行っていない。</p> <p>また現時点で中途障害者となった職員等もないことから体制整備の必要はないと考えられる。</p> <p>しかし教育研究センターは不特定多数の方が利用することから玄関に車椅子用のスロープを設けており、またプラネタリウムは段差のない1階に配置するなど可能なところからバリアフリー化を図っている。</p>
目標	<p>これまで採用実績はないが、職員の高齢化等に伴い中途障害者となった場合は各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援・配慮に努める。</p>
取り組み内容	<p>①障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ・ 障害者である職員の相談窓口を設定する。 <p>②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ・ 障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。 <p>③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際等、障害者である職員には必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ・ 措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。